

令和4年度新潟地方最低賃金審議会第1回新潟県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	出席状況
令和4年10月21日 13時30分～14時30分	公益 2 / 3 労働者側 2 / 3 使用者側 3 / 3
<p>主な審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 部会長及び部会長代理の選出について <ul style="list-style-type: none"> ・部会長に佐々木委員、部会長代理に小林委員を選出した。 2 新潟県特定最低賃金専門部会運営規程について <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より議事録の署名廃止について改定した旨を説明した。 3 特定最低賃金改正に係る審議について <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から専門部会資料の説明及び他局の答申状況の報告を行った。 ・労使委員より審議に関する基本的な考え方の意見表明があった。 4 今後の審議日程等について <ul style="list-style-type: none"> ・第2回専門部会：10/25 PM、第3回専門部会：10/28 AM <p>主な意見の要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 労働者側委員の主張 <ul style="list-style-type: none"> ・全国の自動車登録台数は前年比24.1%%増、39.5万台であり、需要に供給が追いつかない状況である。 ・慢性的な人手不足が深刻であり、当該産業の労働環境の向上等により、優秀な人材の確保が重要な企業課題となっている。 ・以上より、本特賃の改正の必要性の主張としたい。金額提示は次回とする。 2 使用者側委員の主張 <ul style="list-style-type: none"> ・国内全体の普通車新規登録台数は9月末現在で約192万台余、前年比88.1%、県内は約3.2万台余で前年比88.9%である。軽自動車新規登録台数は9月末現在で約119.9万台余、前年比92.4%、県内は約3.3万台余で前年比は93.5ある。コロナ禍であった前年同期比91.2%である。 ・コロナ禍は未終息であり、現在も材料不足により企業収益等の改善はみられていない。 ・中小企業は売上げ減少に対し、メーカーからの安定供給は見通せない状況であり、人件費の上昇は大変厳しい。県最賃や他県との均衡を考慮し審議を進めたい。次回は金額を提示する。 	